健康保険 被保険者資格喪失届

年　　月　　日提出

専務理事	常務理事	事務長	業務部長	資格課長	資格係長	係扱者

提出者記入欄

健康保険被保険者等の記号	
事業所整理記号	－　　事業所記号
事業所所在地	〒　　－
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	（　　）

受付印

社会保険労務士記載欄｜氏名等

被保険者1

①被保険者整理番号		②氏名	（フリガナ） （氏）　（名）		③生年月日	5.昭和 7.平成	年　月　日
④個人番号（基礎年金番号）		⑤喪失年月日	9.令和　年　月　日		⑥喪失（不該当）原因	4．退職等（　月　日退職等） 5．死亡（　月　日死亡） 7．75歳到達（健康保険のみ喪失） 9．障害認定（健康保険のみ喪失） 11．社会保障協定	
⑦備考		標準報酬月額	健　千円	厚　千円	⑧70歳不該当	□　70歳以上被用者不該当 （退職日又は死亡日を記入してください）	
		資格確認書回収区分	□添付（　枚）□返不能 □滅失 □交付なし			不該当年月日	7. 平成　9. 令和　年　月　日

被保険者2

①被保険者整理番号		②氏名	（フリガナ） （氏）　（名）		③生年月日	5.昭和 7.平成	年　月　日
④個人番号（基礎年金番号）		⑤喪失年月日	9.令和　年　月　日		⑥喪失（不該当）原因	4．退職等（　月　日退職等） 5．死亡（　月　日死亡） 7．75歳到達（健康保険のみ喪失） 9．障害認定（健康保険のみ喪失） 11．社会保障協定	
⑦備考		標準報酬月額	健　千円	厚　千円	⑧70歳不該当	□　70歳以上被用者不該当 （退職日又は死亡日を記入してください）	
		資格確認書回収区分	□添付（　枚）□返不能 □滅失 □交付なし			不該当年月日	7. 平成　9. 令和　年　月　日

被保険者3

①被保険者整理番号		②氏名	（フリガナ） （氏）　（名）		③生年月日	5.昭和 7.平成	年　月　日
④個人番号（基礎年金番号）		⑤喪失年月日	9.令和　年　月　日		⑥喪失（不該当）原因	4．退職等（　月　日退職等） 5．死亡（　月　日死亡） 7．75歳到達（健康保険のみ喪失） 9．障害認定（健康保険のみ喪失） 11．社会保障協定	
⑦備考		標準報酬月額	健　千円	厚　千円	⑧70歳不該当	□　70歳以上被用者不該当 （退職日又は死亡日を記入してください）	
		資格確認書回収区分	□添付（　枚）□返不能 □滅失 □交付なし			不該当年月日	7. 平成　9. 令和　年　月　日

被保険者4

①被保険者整理番号		②氏名	（フリガナ） （氏）　（名）		③生年月日	5.昭和 7.平成	年　月　日
④個人番号（基礎年金番号）		⑤喪失年月日	9.令和　年　月　日		⑥喪失（不該当）原因	4．退職等（　月　日退職等） 5．死亡（　月　日死亡） 7．75歳到達（健康保険のみ喪失） 9．障害認定（健康保険のみ喪失） 11．社会保障協定	
⑦備考		標準報酬月額	健　千円	厚　千円	⑧70歳不該当	□　70歳以上被用者不該当 （退職日又は死亡日を記入してください）	
		資格確認書回収区分	□添付（　枚）□返不能 □滅失 □交付なし			不該当年月日	7. 平成　9. 令和　年　月　日

東京貨物運送健康保険組合

《記入方法》

提出者記入欄　：　健康保険被保険者等の記号・事業所整理記号・事業所番号は下図を参照し、新規適用時または、名称・所在地変更時に付された記号・番号を記入してください。

健康保険被保険者等の記号	1	2	3	4										
事業所整理記号			0	1	—	イ	ロ	ハ		事業所記号	1	2	3	4	5

①被保険者整理番号　：　資格取得時に払い出しされた被保険者整理番号を、必ず記入してください。

②氏名　：　氏名を記入してください。フリガナはカタカナで正確に記入してください。

③生年月日　：　年号は該当する番号を〇で囲んでください。生年月日は下図を参照し記入してください。

⑤昭和 7.平成	6	3 年	0	5 月	0	3 日

⑤喪失年月日　：　下図を参照し、喪失年月日を記入してください。

退職等による資格喪失	退職日の翌日 転勤の当日 雇用契約の変更の当日
死亡による資格喪失	死亡日の翌日
75歳到達による健康保険の資格喪失	誕生日の当日
障害認定による健康保険の資格喪失	認定日の当日
社会保障協定による資格喪失	社会保障協定発効の当日 相手国法令の適用となった日の翌日

⑥喪失（不該当）原因　：　下図を参照し、該当する番号を〇で囲んでください。退職・死亡の場合は、その当日の年月日を（ ）内に記入してください。

4. 退職等	退職した場合、雇用契約の変更等により被保険者の適用対象外となった場合、退職後に継続して再雇用した場合
5. 死亡	死亡した場合
7. 75歳到達	75歳に到達したことで後期高齢者医療に該当し、健康保険の被保険者資格を喪失する場合
9. 障害認定	65歳以上75歳未満の方で、障害認定により後期高齢者医療に該当し、健康保険の被保険者資格を喪失する場合
11. 社会保障協定	社会保障協定により、相手国法令の適用を受け、被保険者資格を喪失する場合

⑦備考　：　必要に応じて記入してください。

⑧70歳不該当　：　70歳以上の場合、「□70歳以上被用者不該当」にチェックを入れてください。
また、「不該当年月日」に退職または死亡した当日の年月日を記入してください。
在職中に70歳に到達された方の厚生年金保険被保険者資格喪失届は、この用紙ではなく『70歳到達届』を提出してください。